

# 中小企業展示会等出展支援補助金 必要書類一覧

NO.	必要書類	備考						
1	中小企業展示会等出展支援補助金 交付申請書(所定様式)	交付申請書の印は、代表者印(実印)を押印して下さい。						
2	中小企業展示会等出展支援補助金 申請前確認書(所定様式)	代表者印(実印)を押印して下さい。						
3	補助対象経費の確認書類							
	<table border="1"> <tr> <td>出展小間料</td> <td>展示会等の出展案内・パンフレット等</td> <td>出展小間料の記載があるもの 展示会の概要の記載があるもの</td> </tr> <tr> <td>コンテンツ費 小間装飾費</td> <td>見積書もしくは算出根拠のわかる書類</td> <td>経費の内容等内訳が分かるもの 仕様がわかるもの</td> </tr> </table>	出展小間料	展示会等の出展案内・パンフレット等	出展小間料の記載があるもの 展示会の概要の記載があるもの	コンテンツ費 小間装飾費	見積書もしくは算出根拠のわかる書類	経費の内容等内訳が分かるもの 仕様がわかるもの	
出展小間料	展示会等の出展案内・パンフレット等	出展小間料の記載があるもの 展示会の概要の記載があるもの						
コンテンツ費 小間装飾費	見積書もしくは算出根拠のわかる書類	経費の内容等内訳が分かるもの 仕様がわかるもの						
4	申請者の確認書類							
	<table border="1"> <tr> <td>法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会社概要・社歴(会社案内・パンフレット等)</li> <li>○履歴事項全部証明書</li> <li>○法人事業税、法人都民税納税証明書(都税事務所発行)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>※法人事業税、法人都民税納税証明書について非課税の場合でも証明書が必要</li> <li>※証明書類は発行後3ヶ月以内</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経歴書</li> <li>○開業届、または所得税確定申告書のコピー</li> <li>○個人事業税納税証明書(都税事務所発行)</li> <li>○住民税納税証明書(住所地の区市町村発行)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>※個人事業税納税証明書について非課税の場合は所得税確定申告書のコピーが必要</li> <li>※住民税納税証明書について、非課税の場合は非課税証明書が必要</li> <li>※証明書類は発行後3ヶ月以内</li> </ul> </td> </tr> </table>	法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会社概要・社歴(会社案内・パンフレット等)</li> <li>○履歴事項全部証明書</li> <li>○法人事業税、法人都民税納税証明書(都税事務所発行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※法人事業税、法人都民税納税証明書について非課税の場合でも証明書が必要</li> <li>※証明書類は発行後3ヶ月以内</li> </ul>	個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経歴書</li> <li>○開業届、または所得税確定申告書のコピー</li> <li>○個人事業税納税証明書(都税事務所発行)</li> <li>○住民税納税証明書(住所地の区市町村発行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※個人事業税納税証明書について非課税の場合は所得税確定申告書のコピーが必要</li> <li>※住民税納税証明書について、非課税の場合は非課税証明書が必要</li> <li>※証明書類は発行後3ヶ月以内</li> </ul>	
法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会社概要・社歴(会社案内・パンフレット等)</li> <li>○履歴事項全部証明書</li> <li>○法人事業税、法人都民税納税証明書(都税事務所発行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※法人事業税、法人都民税納税証明書について非課税の場合でも証明書が必要</li> <li>※証明書類は発行後3ヶ月以内</li> </ul>						
個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経歴書</li> <li>○開業届、または所得税確定申告書のコピー</li> <li>○個人事業税納税証明書(都税事務所発行)</li> <li>○住民税納税証明書(住所地の区市町村発行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※個人事業税納税証明書について非課税の場合は所得税確定申告書のコピーが必要</li> <li>※住民税納税証明書について、非課税の場合は非課税証明書が必要</li> <li>※証明書類は発行後3ヶ月以内</li> </ul>						

## ～添付書類に関する注意事項～

- ※開業届、所得税確定申告書は受付印があるものに限ります。
- ※確定申告書は、電子申告をしている場合「受信通知もしくはメール詳細」を添付ください。
- ※創業1年未満で上記納税証明書が提出できない場合は、代表者の「所得税納税証明書(その1)」(税務署発行)、及び「住民税納税証明書」(非課税の場合は非課税証明書、住所地の区市町村発行)を提出してください。
- ※提出書類が外国語で記載の場合は、訳文を添付ください。
- ※算出根拠が外貨の場合、日本円に換算し、根拠とした申請日の為替レートが確認できる書類を添付してください。(金融機関のホームページなど)
- ※上記1～5の他、区長が必要と認める書類を追加で提出いただく場合がございます。
- ※提出していただいた書類等は、採択の可否に関わらず返却できませんのでご了承ください。